

# 令和6年度 農林水産関係予算概算要求について

令和6年度の農林水産予算の概算要求について、高橋予算課長から御寄稿いただきましたので、御紹介します。



農林水産省大臣官房予算課長  
高橋 一郎

## 1 はじめに

「基金 now」を御覧の皆様方におかれましては、平素より農林水産施策の推進につきまして御理解・御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度は寄稿の機会をいただき、令和6年度農林水産関係予算の概算要求について御説明させていただくこととなりました。

## 2 全体のコンセプトと事項要求

令和6年度農林水産関係予算の概算要求は、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を踏まえ、食料安全保障の強化、環境対応、人口減少への対応の3本柱を中心に、新しい資本主義の下、若者や意欲ある農林水産業者が夢を持って農林水産業に取り組めるような環境整備、元気で豊かな農山漁村の次世代への継承等を実現するための農林水産予算」とのコンセプトに基づいて全体を構成しています。総額は2兆7,209億円であり、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を踏まえ、食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展、農村の振興、環境負荷低減に向けた取組強化、多面的機能の発揮などを主要なテーマとして

位置付けています。

また、それら通常の要求に加えて「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費について事項要求として提出し、予算編成過程でその内容を検討していくこととしています。

## 3 概算要求の主要なテーマ

では、概算要求の主要なテーマについて、7つの柱立てに沿って御説明してまいります。

### ① 食料の安定供給の確保

#### <食料の安定供給の確保に向けた構造転換>

水田活用の直接支払交付金等による水田での戦略作物の本作化、畑地化による高収益作物等の導入・定着や、麦・大豆の国産シェア拡大に向けた作付けの団地化、ブロックローテーション、保管施設の整備、米粉の利用拡大に向けた専用品種の開発研究、米粉の特徴をいかした新商品の開発、加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向けた新たな生産・流通

体系の構築等への支援を実施するとともに、畜産・酪農・果樹・花き・茶・薬用作物等の各品目の生産性向上の取組への支援や、鳥インフルエンザに備えた鶏卵生産・流通体制の強靱化、生乳需給の改善等の国内生産基盤の強化に必要な要求を行っています。

また、国内生産で国内需要が満たせない食料・生産資材については、サプライチェーンの確保に向けた海外投資案件の形成や野菜種子の安定供給体制強化に向けた採種地開拓等への支援により、安定的な輸入の確保に必要な要求を行っています。

### <生産資材の確保・安定供給>

生産資材について過度な輸入依存からの低減を図っていくため、堆肥、下水汚泥資源などの国内資源の利用拡大に向けた堆肥等のペレット化等による広域流通の促進、肥料原料の備蓄、肥料価格急騰対策に関する調査の実施や、稲わらを含む国産飼料の生産・利用拡大に向けた耕畜連携、飼料生産組織の強化、飼料用とうもろこし等の単収向上・増産の取組等に必要な要求を行っています。

### <農産物・食品の輸出の促進>

国内生産基盤の強化に向けた輸出産地形成・供給体制強化、輸出人材の育成・確保、輸出支援プラットフォームによる現地発の支援強化、戦略的サプライチェーンの強化、品目団体等による需要開拓などのほか、育成者権管理機関の取組や知的財産に関する専門人材の育成・確保等による総合的な知的財産マネジメントの推進等に必要な要求を行っています。

### <適正な価格形成>

適正取引の推進に向け、生産コスト指標の作成・検証や価格転嫁に関する実態調査、消費者等理解醸成のための広報等の取組の実施に必要な要求を行っています。

### <円滑な食品アクセスの確保>

「物流 2024 年問題」への対応としての物流の標準化（パレット、外装等）・デジタル化・省力化、モーダルシフトを推進するための設備・機器の導入や中継共同物流拠点の整備への支援、買い物弱者、経済的弱者への対策としての地域での食品アクセス確保に取り組む体制構築、フードバンク、こども食堂等の活動、ラストワンマイル配送に向けた物流拠点の構築への支援等に必要な要求を行っています。

### <国民理解の醸成>

国民理解の醸成に向けて、SNS 等を活用した情報発信や学校給食での地場製品の活用促進による国産国消・地産地消の推進、棚田の魅力発信、農業体験の促進、食育の推進等に必要な要求を行っています。

### <食品産業（食品製造業、外食産業、食品関連流通業）の持続的な発展>

食品産業における国産原材料の活用を促進する産地の連携強化や新商品の開発、企業の人権対応や持続可能性に配慮した食品への消費者理解の促進、フードテック等の新技術活用、食品ロスの削減等に必要な要求を行っています。

## ② 農業の持続的な発展

### <多様な農業人材の育成・確保>

地域計画の策定に向けた協議やその実現に

向けた農地の受け皿となる者の確保への取組の支援、農地中間管理機構や農業委員会による農地集約や農地利用の最適化推進、新規就農の推進、農業教育機関における有機農業等の教育の充実、労働力確保のための環境整備、リ・スキリング機会の提供、農業経営人材の育成を担う組織の体制構築、女性活躍の推進等に必要な要求を行ってまいります。

また、地域の実情に応じた生産体制強化、多様な経営体をサポートするサービス事業体の育成、多様な農業人材に対する研修機会の提供等の様々な事業を活用することで多様な農業人材の意欲的な取組を支援してまいります。

## <経営安定対策の充実>

収入保険や農業共済、ゲタ・ナラシ、野菜価格安定対策、マルキン等の経営安定対策の着実な実施に必要な要求を行ってまいります。

## <農業生産基盤の整備・保全>

農地の大区画化や汎用化・畑地化の推進、農業水利施設の更新・長寿命化、集約・再編、農業水利施設等の適切な保全管理、末端施設の管理の省力化整備、ため池の防災・減災対策等に必要な要求を行ってまいります。

## <生産性の向上に資するスマート農業の実用化等>

スマート農業技術の開発・実用化や実需に対応した川上から川下までが参画して行う研究開発、農研機構の機能強化、サービス事業体の育成、飛躍的な生産性向上に向けた生産・流通・販売方式の一体的変革の推進等に必要な要求を行ってまいります。

## <家畜伝染病、病害虫等への対応強化>

家畜の伝染性疾病の発生・侵入予防とまん延の防止、産業動物獣医師の確保や遠隔診療による獣医療の提供の推進、鳥インフルエンザに対応した農場の分割管理への支援や飼養衛生管理の向上、重要病害虫の侵入・まん延の防止、総合防除の推進等に必要な要求を行ってまいります。

## ③ 農村の振興（農村の活性化）

農泊地域への支援・6次産業化・農福連携等の農山漁村発イノベーションの推進、農村RMOの形成や裾野拡大、棚田地域振興や地域づくり人材の育成、中山間地域等における農用地保全を軸とした最適な土地利用の推進、狩猟組織の体制強化やシカの集中的な捕獲など鳥獣被害防止対策の推進とジビエ利活用の拡大等に必要な要求を行ってまいります。

## ④ みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

環境負荷低減と高い生産性を両立する新品種・技術の開発、環境負荷低減の取組を支える事業者の施設整備支援、土壌診断による化学肥料低減等グリーンな栽培体系への転換、有機農産物の生産・需要拡大や、環境負荷低減の見える化やJ-クレジットを通じた関係者の行動変容の促進、理解醸成等に必要な要求を行ってまいります。

## ⑤ 多面的機能の発揮

農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための共同活動や中山間地域での農業生産活動継続への支援、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の支援等に必要な要求を行ってまいります。

## ⑥ 新たな花粉症対策の展開と森林・林業・木材産業によるグリーン成長

花粉発生源対策やカーボンニュートラル等の実現に向けた交付金を創設し、所有者への協力金を通じた伐採・植替えの促進、川下の需要拡大、花粉の少ない苗木の増産、路網の整備・機能強化や高性能林業機械の導入、エリートツリーの安定供給、JAS構造材やCLT等の利用の強化、非住宅建築物における木材利用の促進、木材製品の輸出促進、新規就業者への体系的な研修、地域と都市部との連携による里山林の保全管理や利用など、川上から川下までの取組を総合的に支援するための必要な要求を行ってまいります。

また、花粉発生源対策としてのスギ人工林の伐採・植替えの推進や、森林吸収源の機能強化、国土強靱化に向けた森林整備・治山対策の着実な推進等に必要な要求を行ってまいります。

## ⑦ 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化

資源調査・評価の充実、漁業経営安定対策の着実な実施、漁船、漁具等のリース方式による導入支援、海洋環境の変化に対応した新たな操業・生産体制への転換、高性能漁船の導入、マーケットイン型養殖の実証等による収益性向上、漁業・漁村を支える人材の育成・確保、持続可能な加工・流通システムの推進、浜プランの着実な推進、遊漁船業の安全性向上、藻場・干潟の保全・モニタリング等に必要な要求を行ってまいります。

また、拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備、海洋環境変化への対応等に資する漁港・漁場の整備、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化、漁港機能の再編等に資する施設

整備、「海業（うみぎょう）」の振興のための漁港の活用促進等に必要な要求を行ってまいります。

## 4 おわりに

今後は冬の概算決定に向けた調整を進めていくこととなります。農林水産業に関わる皆様に御理解・御協力いただけるよう、引き続き施策の推進に尽力してまいります。

参考：農林水産省HP

令和6年度農林水産予算概算要求の概要

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r6yokyu.html>

